

正 誤

埼玉県公営企業管理規程第五号（平成三十一年三月二十九日第三千九十二号）中

訂正

ページ	表中	行
一	名称	前から一

誤

埼玉県水道整備事務所北部支所

正

埼玉県水道整備事務所鴻巣支所